

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		137				
路線名	千葉県道高速湾岸線	道路名	高速湾岸線	道路の種類	千葉県道	道路管理者	千葉県知事
保有・貸付概要	延長	8.9	キロメートル	区間	千葉県浦安市舞浜 から		
	うち供用延長	8.9	キロメートル		千葉県市川市高谷 まで		
	うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
		0.0					
	貸付先	首都高速道路（株）					
貸付期間	平成77年9月30日まで						
供用開始の区間及び年月日	東京都・千葉県境～浦安（S53.1.20）、浦安～東関道接続部（S57.4.27）						
サービスエリア及びパーキングエリア	市川PA						

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。